

認知症の早期発見、早期治療のために

もの忘れ検診を 受けましょう



もの忘りは「**認知症**」の初期症状である可能性があります。

「**認知症**」は脳の病気であり、65歳以上の7人に1人がかかる病気となっています。現在のところ治す治療はまだありません。しかし、早期に受診し、治療を始めれば病気の進行を抑えることができるものもあります。

介護保険を利用する方の原因となる病気の第2位が「**認知症**」です。いつまでも元気で生活するために、1年に一度身体の健診と同じようにもの忘れ検診を受け、現在の状態を確認しておきましょう。

1 対象者 65歳以上の町民

※すでに認知症の診断を受けている方や、治療中の方はご遠慮ください。

2 検診内容 タッチパネルを使用した検査(1人30分程度)

3 料金 無料

4 開催日等

期 日	令和5年6月16日(金)	令和5年5月15日・7月3日 9月11日・11月13日 令和6年1月15日・3月11日 毎回月曜日
時 間	9:00~15:00	9:30~11:30
場 所	大鰐町中央公民館	総合福祉センター
検診人数	20人	1回につき4人
申込締切	令和5年6月7日(水)	各開催日の1週間前

【申込・お問い合わせ先】

大鰐町 保健福祉課 地域包括支援係 ☎55-6569(直通)